

## 令和7年6月定例会 一般質問 川田裕議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

### 「財源の確保について」

○川田 裕 川田でございます。

昼から2番目になりますが、一般質問を行います。

今回の一般質問につきましては、1番、財源の確保について、2番、下水道事業の投資・財政計画の財源確保についてを議題といたしております。

そもそも大体財源をどのように住民のほうの住民サービス、公共サービスにつなげていかなければならないのかということの起点に今回の質問を考えました。るる簡単ではございますが、資料等もまとめておきましたので、ご参考にしていただければと思います。

まず、質問に入ります。

財源確保の(1)番、**租税に対する住民受益の世代間不均衡について**をお聞きいたします。

地方財政法では、受益に対する世代間不均衡を禁止するなど、概念が明確に示されております。香芝市において、過去から現在に至り、予算調製において公平性は担保されているのかというものを参考資料等などから参考にお答えをいただきたい。

また、今回に関しましては、副市長を単独で指名しておりますので、答弁のほどよろしくお願ひします。職員の皆さんの優秀な答弁が参考になるようにお願ひを申し上げたいと思ひます。

以上、壇上からの質問といたします。

○副市長 ご質問にお答えいたします。

**公平性の担保ということでございます。過去の財政状況を振り返りますと、平成22年度には実質公債費比率が22.6%に達し、単独事業に対して地方債が発行できなくなる25%の水準が目前に迫るなど、一時的に危機的な財政状況でございました。本市としては、財政状況の改善に取り組んできた結果、平成30年度には比率が16.9%まで低下し、奈良県に対して公債費負担適正化計画を提出する必要がなくなり、さらに令和5年度には比率が11.1%にまで低下してございます。ただし、財政状況の改善に向けた取組と引換えに、本来実施されるべきであった事業が適切な時期に実施されておらず、行政サービスの質に影響を及ぼし、世代間の公平性を欠くことになっていた可能性があることは否めないと考えてございます。**

以上でございます。

○川田 裕 今答弁いただいたんですけども、財政状況が悪い悪いってよく言われるんですけど、これ通告書のほうにも書いておきましたが、三位一体の改革によって基準財政需要額が大幅に減らされた。それによって、どこの地方公共団体も財源が苦しかったんです

よ。それまでは、いわゆる投資的経費、普通建設事業ですが、どこの団体もほとんど30%、40%と、多いところでは60%というような規模で非常に活発に行われていたということですね。

ただ、その後、悪い悪い言われましたけど、国のほうではあまりにもこれは適正ではないということで、地方財政についていろいろな検討が行われて、いわゆる基準財政需要額の見直しも行われて、交付税の推移を見たら、交付税というか、地財計画の推移ですね。確実に、これ予算っちゅうのは右肩上がりにずっと今上がってきているわけです。だから、いつまでたっても同じ言葉を使って、財政が悪いんだということは、これはつきり申し上げて間違いであると、このように申し上げておきます。

その証拠に、地方公共団体が財源を生み出して住民サービスにという言葉もよく聞きますけれども、これはどの団体を見ても地方債残高の額の推移、これは全部が改善されております、全国の地方公共団体は。それがされてないところはまずないレベルであります。だから、ちょっと歪曲して素人をだますような答弁はやめていただきたいなど、このように思っております。

次に、お聞きします。

じゃあ、いわゆる公平を欠いたバランスと言いますけども、これは私資料も作っておきましたが、かなり大きな積立金もずੱとこうやって、右肩上がりに積立金、資料別紙1ですけども、上がってますよね。コロナのときは、これ分かってるんですけどね、コロナときは。ところが、これコロナに関して、これあれでしょ、例えばコロナ交付金が出ました、しかしそのお金を使って給食費を無償化したりとか水道代を無償にしたりとか、ほかサービスもいろいろ、給付金を上げたりとか、いろいろやりましたね。ところが、本来一般会計から使わなければいけない財源が余った結果、これ基金に積んどるわけですよ。本来は、別途のもので使うということがコロナ交付金の目的であったのが、それが余った分、丸々これ積んどるわけですよ。ということは、皆さん、租税、負荷がかかって税金払っていらっしゃるわけですね。それに対して、公共サービスというのは、誤解のないように言っておきますが、公共サービスを行うための市民から、市人から強制的に集めるのが税金でありまして、何も払ってない方が公共サービスを受けれることができないと、これは間違いでありますので、そこだけは明確に申し上げておきます。

だから、これなぜそういった是正を、是正というか、修正ですね、なぜそれを行われてないのかということをお答えください。

**○副市長** おっしゃっていただいているのは、別紙1の令和元年からの3年にかけてですね、数字が、積立金が非常に多くなっておったところの部分を含めてのお話と解釈させていただきます。よろしいでしょうか。

これまでの本市における運用としては、地方自治法及び地方財政法にのっとり、その年の実質支出額について2分の1を財政調整基金に積み立てて、残りは前年度繰越金として翌年度の一般財源とした上で、翌年度の事業を実施するための原資としており、毎年度3月補

正時点で把握することのできる不用分については、現在香芝市公共施設整備基金に積み立てていることとしたという状況でございました。

以上でございます。

○川田 裕 いや。なぜ修正してないかということを知ってるんですよ。

今地財法とか地方自治法においても、地方自治法だったら翌年に剰余金が出た場合には約2分の1を基金に積み立てると、このような規定になってますよね。財政法では、翌々年までにということ、これは決算を挟んでその数字を見てからという意味なんです、それを行うようにと言われてます。ところが、それは一旦基金に積んでも、何も貯金しときなさいという意味じゃないんですよ。余ったんだったら市民に対してこれ使わなきゃいけないのに、企業だったらいいんですよ、内部留保とかやったらいいんじゃないけど、企業じゃありませんからね。それをなぜやってないんだということを知ってるんですけどね。

○副市長 冒頭でもご答弁を申し上げましたように、世代間の公正を欠くことになった可能性は否めないということも答弁を申し上げてございます。本来、財政的に非常に公債費比率が高かった部分の感覚が残っており、それを引き続き行ってしまったということでございます。

以上でございます。

○川田 裕 えっ、まさかそれが副市長の認識なんですか。公債費比率が高かったからって、そんな全く関係ない数値を持ってきて、一緒のように考えてたと。驚くような今の発言ですけどもね。

じゃあ、租税、税金払ってる方、皆さん、受益と負担の原則ということからして、じゃあ関係ないんですね、そういうことは。何ぼでも積んで、じゃあこれまた将来使ったらいいわと、それだったら最初から税金取らずに減税したらいいじゃないですか。そういう論理でしょ、租税っていうのは。違うんですか。

○副市長 はい。議員のおっしゃるとおりです。

○川田 裕 それやったら、そのように答弁してくださいよ。そういう認識が、公債費比率が高かったから、だって公債費減っていったら、何の関係があるんですか、それ。いや。財政真面目に勉強してる者に対して、それはあまり言う答弁じゃないと思いますけどね。

それと、基金残高の比率なんですけども、(2)番に行きますが、これ約92億円、今年度の、6年度はまだこれ調製されてませんが、だいたい大体92.5億円ぐらいになるんじゃないかと、これこの間、委員会でもお聞きしたんですが、大体これに対しますと財調かて大体10%が一般とされてるでしょ。10年に1回に、いわゆる経済的な危機が仮に起こったとしよう、そのときに運用できる財源が要するならば、大体財調、財政調整基金のことですね、財調が10%前後とされてるんですけども、香芝市の場合ってこれかなり多いですよ。財調で16.2%ですよ、5年末で。これ、この額の多さに関してどのように考えていらっしゃるんですか。

○副市長 住民の負担と受益という観点から均衡が保たれていなかった従来の政策を改めるべく、積み上がった基金については今後も行政サービスを通して積極的に還元し、住民の負担と受益のそごを解消していく必要があるというふうには現在考えてございます。

香芝市財政調整基金の積立目標額は、議員もおっしゃっておられましたように、標準財政規模の10%の17億3,800万円、香芝市公共施設整備基金の積立目標額は30億円としてきた中、令和6年度末時点での香芝市財政調整基金は34億円、香芝市公共施設整備基金は36億円に達するなど、積立目標を超過している状況でございます。

このような状況を踏まえ、三橋市長就任後の令和7年度当初予算については、8億3,000万円の香芝市財政調整基金、5億2,000万円の香芝市公共施設整備基金の活用を計上するなど、各基金をこれまで遅れてきた事業を推進させるための資金として積極的に活用することとしており、特に香芝市公共施設整備基金については、先日の行政報告で三橋市長自ら述べられたとおり、教育施設の更新や複合施設の整備に積極的かつ機動的に活用することとして考えてございます。

以上でございます。

○川田 裕 いや、今聞いているのは、なぜやってなかったんだということを聞いているんですよ。三橋市長になってからは、もう見てるから分かってますじゃないですか、予算も審査させてもらっているわけですから。

だから、なぜやってなかったんだということを聞いているんですよ。だって、予算調製の責任があるわけでしょ、予算調製。また、ほんなら違う執行機関の職員の責任にしたりとか、それするわけですか。その点を聞いているんですよ。そこをはっきりしてよ。こんだけ重要な、今言っていましたね、標準財政規模の10%、10%というたら大体一般財源と標財規模って大体同額ですから、それこんだけ大きく上回ってくるまでに何で放置してたんだということを聞いているんですよ。

時間もったいないから。

○川田 裕 じゃあ、聞き方を変えて聞きますね。

これ基金かてどんどんどんどん積み上がってたんですよ。これもともと基金積みつけちゃうのは、十何年前に議会審議によって、学校等の中規模改修等もあるのは分かってましたし、多々ほかのものもあるのは分かってたから、これぐらいの水準の規模で積んでいかないと財源が不足しますよということで積んできて、その計画、何も変わらずに今まで来てるわけですよ。ところが、これ途中で財源これ大体たまってきた、30億円と言うてたか、今ね、言っていましたね。そこも到達してるわけでしょ、特定目的の基金に関しましても。普通だったら、そこで解除して、今まで積んできたお金を住民サービスに使うとか、やるとか、やるのが普通じゃないですか。それ何もせんと、去年もこうやってましたから今年もこうしてますよという、こういう経過でずっと来てるわけでしょ。

これ基金については、以前の議会でも、前の議会でも指摘させてもらいましたよ、これ。それからずっと来ると。だから、予算調製に対してどんな認識を持ってやってたのかとい

うことをお答えください。

○副市長 予算調製に関しましては、やはり部局から上がってくる予算に対して、積み上がった金額を精査した中で予算調製をしてきたというような状況でございます。

○川田 裕 でも、予算調製するのは、この間から言ってますけども、市長の権限でしょ。その補助機関たる皆さんの責任じゃないですか。そこが仕事するわけでしょ、その。財政もいてるじゃないですか。何も副市長全部1人でやれと、そこは無理なのは分かっていますよ。だけど、きちりとした指示と確認とさえやってれば、もちろんこういった不公平の概念さえ持っていれば、そういったことを防げたんじゃないんですか。

じゃあ、これその間受益を受けなかった住民に対してどのように申し訳なく思うわけですか。そこを明確にしてください。

○副市長 一番最初の答弁で申し上げましたように、世代間の公平性を欠くことになったことについては、申し訳ないというふうには考えてございます。

以上でございます。

○川田 裕 じゃあ、積立て率、今三橋市長になってから積極的に崩されて、そういう姿勢が見えますけど、今後どの程度まで積立金率、せやから毎年積み立てていくお金のことで、どこまで是正していくんですか、今後。また、今年も予算、3月になったら、来年か、来年の予算審議になったらまた同じような額が出てくるわけですか。その是非をお答えください。

○副市長 今後におきましては、先ほども答弁申し上げましたように、三橋市長就任後の令和7年度当初予算でも申し上げましたように、積極的に基金活用を行いながら事業を進めてまいりたいというふうには考えてございます。

○川田 裕 いや。これもう一点申し上げておけば、基金をずっと積んでますよと。本来そこから事業さえスタートしとけば、その基金を取り崩して、頭金というのはないんですけど、何かもろもろにかかったものに使ったりとか、基金は上がったけども減ってるはずなんですよ。それ事業やってないということじゃないですか、答えは。

それと、ここまで積み上がったちゅう全然公平性の概念が欠けていたと、この1点に尽きると思うんですが、この2点にね。それは、副市長の認識はどうですか。

○堀本武史 先ほど来から述べていますように、議員おっしゃるとおりでございます。

○川田 裕 今後、予算調製という重みを他人のせいにせずに、自分の責任を持ってやっていただかないと、重要なことをやっています、財政にも言うときます。縦割り行政があって、これは今までうちはやってなかった、でも財政に係ることは全部財政のあれでしょ、仕事でしょう。全部予算から全部見て、いつもヒアリングしてやってるわけですから。相手が出てきたからと、じゃあそこチェック入れたらええだけの話でしょ。それは、今後きちり、副市長、それちゃんとやっていただけるようお願いをしておきます、そこは。

次、(4)番の一般財源の公債費の整合性、このグラフ、別紙2のグラフなんですけど、図2ですけども、これ一般財源といたらずと右肩上がりに上がってきてるわけですよ。これ

は、全国一緒ですけどね、香芝市だけじゃありませんが、ずっと上がってきてるわけですよ、このグラフから行けばね。ところが、これ平成13年を1として、起点としてグラフがこうどれだけ13年から上がったか下がったかと、こうやってるわけですけども、じゃあこの公債費のほうを見てくださいよ、公債費、一時、当初三位一体改革の前のツケがあって、これはどこの行政団体もそうですよ、大小なりあるんですよ、これ。同じグラフ示してます、どこもね。これずっと急激にこれ平成29年辺りから下がってきてるわけでしょ、公債費がね。

これ、ちょっとこれ感覚を聞きたいんですよ。一般財源というものの大体普通建設事業が何%やってと、その3年間隔の平均ぐらいで見たらいいと思うんです、1年ごとだとちょっとぶれがあるのであれですけど。だけど、それから考えたら、大体相関係数、大体これ一緒になってるはずなんです。正の相関の8割とか、80%ぐらいになってると思うんですよ。これ相関係数出したら0.57ですよ、真逆に近いですよ。これ見て何も思われませんか。いかに普通建設事業をやっていないかということですよ。違うんですかね。その点、見識を示してください。

**○副市長** 普通建設事業につきましては、やはり大分抑制されてきたものというふうに考えてございます。

普通建設事業費につきましては、従前から抑制されてきたものというふうに解釈してございます。

**○川田 裕** いやいや。それは、さっき聞いてるんでね。

じゃあ、今この図を見て普通気づくでしょう。普通建設事業、これやばいぞと気づく、気づかないですか、こんな真逆に動いてるんですから。それをなぜ気づかなかったんですかということを知っているんですよ。抑制してましたとか、関係ないですよ。

**○副市長** 申し訳ないですけども、私の在任期間というところもございまして、直近においては失念しておったというところでございます。

以上でございます。

**○川田 裕** でも、補助職員でもいらっしゃったじゃないですか。企画部長か何かもやってませんでした。あまり人のせいに、責任にせず、自分の責任として考えてください。

これは、だから今後普通建設事業をやっていかれるんでしょうけど、せめて毎年毎年同じ幅ということは無理でしょうけど、トレンドは大体一緒でなかったらおかしいでしょ、普通。まして、インフレということは通貨価値の下落ですから、物価は高くなるわけですよ。物価が高くなるということは、当然に市に対する歳入も多くなるわけですよ、額的に言ったら。ということは、このグラフの一般財源はまだまだこれ右肩上がりに行くということですよ、基本的に考えたらね。

それから考えたら、今普通建設事業をいつのタイミングで、早くやればやるほどいいんでしょうけど、いつのタイミングでどれぐらいの比率でやっていくかということの大きな枠というものは示さないと、担当のほうもどれだけの事業の規模を組んでいいんかって、これ分からないじゃないですか。それ分からないことに何でおまえ組んでないんだって怒って

たら、こんなおかしな、吉本新喜劇みたいな話になるわけです。だから、それだけはちゃんときっちりやってください、この3月に向けて。

次が公債費比率の減少のこれ未来予想図も出しといたんです。これは、図3のグラフです、別紙3のね。これまだまだこう落ちるといふ予測が出ておるわけで、推測ですけどね、ぴったりは行かないでしょうけど。これから見ますと、公債費はもちろん下がりますけど、地方債残高もどんどん減っていくという、こういう形態が出とるわけですね。

これこのままで何もしなかったら今のこの図になるというような感じなんです、ここからせめて今の水準よりもちょっと上ぐらいのところで横ばいというのが一番理想じゃないんですかね。急激にまた三位一体改革の前みたいに、ああいう事業規模みたいに戻れることは多分ないと思うんですけど、だけどせめてこれ1ぐらいのところを、公債費でいったら1ですよ、普通債残高でいっても、これ0.9ぐらいのところ、大体これぐらい横ばいというのが一番理想じゃないですか。逆算したらどれぐらいの規模で資金が使えるかということが大体計算も出てくるでしょ。その点については、いかがお考えですか。

**○副市長** 今お示しいただきました別紙3の公債費の大体令和4年度辺りが1になってございまして、その辺りの数字が通年続いていくべきだといふふうにおっしゃっていただいていることに対しての私の考え方でよろしいでしょうか。

私自身も土木行政もしてございましたので、やはり資産というものはだんだんだんだん増えてまいります。ですので、少なくとも一般財源が膨らんでいく上では、同程度の維持管理等も必要になってきますことから、必要であるといふふうには考えてございます。

以上でございます。

**○川田 裕** そもそも、これ公共事業というのは、国全体も含めて少なかった、今盛り返してる団体はたくさん出てきてますよ、誤解ないように言っておきたいのは。だけど、政府金利ってありますよね、いわゆるBバイC等を計算する際に用いる金利ですよ。これ今政府金利って幾らついてるか知ってます。幾らですか。

**○副市長** 申し訳ないです。正確な数字は不明ですけども、3.5から4%程度であったかと認識してございます。

**○川田 裕** そのとおりです、4%ですよ。これは、何を意味するかというと、BバイC等を計算する場合に、いわゆる政府で決めている金利ですね、それを基に試算して、黒字になるのか赤字なるのかということ計算していくわけですが、この4%という数字は市場金利からあまりにも高く今推移されてる金利を示しとるわけですよ、政府は。ということは、この金利で計算したら、どんな、ほとんどの事業が赤字になってしまうわけです。だから、採択にならないんですよ、事業として。だから、これが30年間続けられてきたということからしたら、これがいわゆる失われた30年のね、全ての原因ではないと思いますが、大きな要因の一つであると、このように言われています。

市場金利が上がるか、政府金利が下がるかということになってくるわけですが、これは地方で決められることではありませんのでね。それから勘案しても、政府は確かにそうかもしれ

ませんが、国債発行額からいったら財源余ってるわけですから、いわゆる地方がもっと積極的に、今市長が東京に行ったりとか、いろんな要望を言って、使えるものは、取れるものは取って、まず最初に先使ってるんだと、これは大事な姿勢じゃないんですかね。それから考えると、今ただこんな数字だけ見て、ああでもない、こうでもないと言われて、実行していかないと進みませんので、普通建設事業もね。

だから、その点に考えて、これからインフレもありますから、今日今木下議長の質問でもありましたが、消費者物価指数ですか、これも上がってきているということですね。約3.何%でしょ。エネルギーと食料品抜いても3%ですよ。だから、それから考えたら完全に基調的なインフレ、これも何回もこの議会でも言わせてもらってますけど。だから、事業つちゅうのは早く取り組むべきであるということ。そして、今までできていなかった分を取り戻すべく、やはり基金も取り崩していくのは当然でありますけど、そういった姿勢で取り組んでいくというのは、市長の行政報告でもありましたけど、それに間違いないと、揺らぎがないということの認識でよろしいですね。

○副市長 はい。今後におきましては、これらの基金について積極的かつ機動的に活用していくこととし、特にこれまで先延ばしにしてきた老朽化した小・中学校の教育施設の更新や、今後予定される文化活動の拠点となる複合施設等の整備について、将来に向けた魅力あるまちづくりと市民生活の質の向上に向けて整備を推進してまいります。

また、基金の活用と併せて本市で実施するよう、様々な事業について具体的に成果を上げることを目指して、引き続き国や奈良県に対して強く財政支援を要望していくとともに、有効な地方債を積極的に活用するなど、行政サービスの充実を図り、住民に還元してまいりますというふうには考えてございます。

○川田 裕 今まで遅れてた分をこうやっていかなければいけないわけですけど、ただ注意点だけありまして、基金もこれ約八十何億円、90億円近く積み上がってきた、金はあるんだ、だからあれもやれ、これもやれといういろいろ言うてくるかもしれません、市民からもね。だけど、そこは優先順位というものをきっちりつけて、まず例えば学校施設の整備なんかにしても、子供たちの生活の場で生命、財産の保護に関わる問題ですから、どれを優先順位をつけてやっていくのかということ。有効的な施設を造るといったって、まず重要なものを先にやっていくというのは当たり前であって、道路インフラもそうですよね。今日、市長の答弁もどこかあったのかな、道路インフラの話もありましたけど、それは住民が道路が増えるということは、活況にもなるわけですから。だから、そのあたりの優先順位のものだけつけてください。でないと、あれもやれこれもやれ、絶対言ってくると思いますから、そういったものは後回ししてください、重要なものは別でしょうけど。そこは、切にお願いをしておきます。

まず、1番はこれで、副市長の予算調製に対する考え方、今後二度と同じような間違いをなく、人のせいにする事なくやっていただきますようお願いをしておきます。

## 「下水道事業の投資・財政計画の財源確保について」

○川田 裕 次、2番ですね。

これも財源確保につながる問題でありますけども、下水道事業の投資ですね、財政計画の財源確保についてを質問いたします。

香芝市の下水道事業、これの投資・財政計画の財源確保を聞いていくわけですが、近年の物価上昇、人件費、資材等も上がっています。経常経費比率の適正維持の可能性について検討をこれ加えていかなければいけないというのが今の立場だと思います。

下水道事業というのは、あくまでも独立採算制でやるものでありますから、自分ところで経費を回収して、その経費で回していくというのが、これが原点、原則であります。

そこで、(1)番、聞いていきます。

社会資本整備総合交付金の交付対象事業の要件という題名をつけました。これは、下水道事業の投資・財政計画の財源確保について、現在では社会資本整備交付金が主に施設の整備に対する、防災・安全交付金では管の整備とか下水道ストックマネジメント計画などに利用されているということをお聞きをいたしました。

これらのことから、交付金の財源を獲得するためには、重点事業というものにならなければいけない。重点事業の配分を受ける必要がありますので、その要件をまず示していただきたいと思っております。

○都市創造部長 下水道事業における社会資本整備総合交付金の重点配分項目の対象事業は、アクションプランに基づく下水道未普及対策事業であり、かつ公営企業会計を適用した本市においては、まず本市にて定めた経費回収率向上に向けたロードマップにおける経費回収率85%以上などの目標を達成できない場合には、重点配分項目の対象事業とはなりません。

次に、令和7年度以降で供用開始後30年以上経過しているにもかかわらず、使用料単価が立方メートル当たり150円未満で、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上下水道使用料の改定を行っていない場合も重点配分項目の対象事業とはならない要件となっております。

以上でございます。

○川田 裕 今るる述べていただいたんですけど、聞いている方は一遍に言われて分からないと思うんですが、まず令和6年度の経費回収率は何%でした。

○都市創造部長 令和6年度の経費回収率は80.95%を見込んでございます。

以上でございます。

○川田 裕 80.95ということは、これ85%以上なかったらいけないわけですね、まず重点事業になろうと思えばですね。ということは、これは次の計画でその査定となる年度っていうのは何年なんですか。

○都市創造部長 本市が定めました経費回収率向上に向けたロードマップにて目標を設定

しているのが令和11年度でございます。

以上でございます。

○川田 裕 じゃあ、令和11年度までに85%以上、今現在6年度で80.95のこの数値を85%以上の経費回収率にもっていかなければいけないと、簡単に言ってしまえばそういうことですね。

○都市創造部長 議員おっしゃるとおりでございます。

○川田 裕 ということは、これここ最近の、インフレのやつは(3)番で聞くことにしてるんですけども、これ下水道収入の差額から見たら、今の現状、物価は後で触れますけど、今現状の水準と同じ比率で推移したと仮に仮定した場合、工事事業の推進も大体毎年度同じ比率でやったらと仮に仮定して、このままで行ったら、これ85%なんか絶対届かないですよ。届かない計算になりますよね。じゃあ、下水道収入で補填をしていくとか、こういったことも視野の一つ一つになってくると思うんですけどね。その考え方でよろしいですね。

○都市創造部長 はい。議員おっしゃるとおりでございます。

○川田 裕 ここ最近、近隣も調べさせてもらったら、先日御所の議員と会っても、大体今年10月からかな、条例改正はもう3月で終わってますよ。大和高田市の議員さんに聞いても同じなんです。近くでは、これ今町長選挙やってますけど、広陵町さんは下水道料金上げましたね、今回ね、上げてますから。だから、みんなほかのところも、生駒もそうですけど、みんなそういう計画で今来ていると。そこの要点となるのが、この経費回収率のパーセンテージですね、ここに尽きるんだらうと、このように思うわけですが、香芝市の見解はいかがですか。

○都市創造部長 下水道事業におきましては、やはり議員おっしゃいました経費回収率、これが基本となっておりますので、そこについてはしっかり考えていかないといけないというふうに考えております。

○川田 裕 例えば、この経費回収率が11年度までに達成できませんでしたと、動きが遅くて取り組むのが遅かったということになって、届かなかったんだということになったときに、市民に対する財源のマイナスというのはどれぐらいのものと見込まれるんですか。

○都市創造部長 令和7年度の奈良県内における社会資本整備総合交付金の重点配分項目の対象となる事業に対する措置率は約70%、それ以外の事業に対する措置率は50%と確認しております。ということですので、例えば重点配分から漏れ落ちますと、20%下がることとなります。近年の事業費から試算いたしますと、国の交付金額で約3,000万円、交付税に算入される相当額が約1,000万円と見込んでおります。

以上でございます。

○川田 裕 これ交付税率の違いが出てくるということで、仮に70%の交付率があれば3割のお金で単費でできるものが、重点事業から外れてしまえば5割かかってやらなければいけないと、この解釈になるわけですね。

○都市創造部長 要望100%使用となれば、そういう解釈に間違いございません。

以上でございます。

○川田 裕 はい。分かりました。

これ普及率も香芝市はそんなまだ100%行ってませんので、まだまだこれから事業が残ってるわけですけども、その事業は約4分の1ぐらい残ってると思うんですよ、この間も拡大しましたからね。それからいったら、かなりの額に総合的に考えたら到達すると。逆に、それが取れなかったら、経費回収率がまさしくまた下がって、結局市民の下水道料金の値上げっていうのが予想以上に大きく取らなければ独立採算制は維持できないと、このような考え方になると思うんですけど、それでいいですね。

○都市創造部長 はい。議員おっしゃるとおりでございます。

○川田 裕 次に、試算の違いで1点あるんですが、基調的インフレ率への試算ということで、今基調的なインフレで、どんどんどんどん物に価格が転嫁されて、いわゆるそれが安定していってしまうわけですよ。また、値上げがあったら、またその分物価が上がってという、この繰り返しにずっと続いていくと思うんですね。これは、今後もまだ力強く多分続くと思います。

それから考えると、今先ほど11年度の試算ですか、これを出されてましたが、このときの試算を出された物価上昇率っていうのは、大体何%ぐらいを織り込んで計算しておられるんですか。

○都市創造部長 香芝市下水道事業経営戦略における投資・財政計画では、令和6年度比で物価上昇率を1.5%として試算しております。

以上でございます。

○川田 裕 この資料を特化して1.5って書いてるのか、何を基にしてるからちょっと分からないんですけどね。これ1.5というのは、今大体標準で、いわゆるエネルギーと生鮮食品の値上がりを抜いた分で3%ですよ、これ4月の発表では、総務省のね。これ1年前も3%だったんですよ。2年連続で同じ規模で来てるわけでしょ、これ。これ何で、どっから1.5%って出てくるんですか。

○都市創造部長 令和6年度比の物価上昇率は、香芝市下水道事業経営戦略の作成に当たりまして、支援を受けている公認会計士の意見を参考にさせていただいて、1.5%と設定いたしました。

以上でございます。

○川田 裕 いや。公認会計士が言ったら根拠になるわけですか。今聞いているのは、根拠を聞いているんですよ。何を基に決めたんかと。それ自分のところで調べずに公認会計士の先生が1.5ぐらいでいいんだよと言ったら、ほんなら1.5でいいんだと、そういうことですか、まさか。

○都市創造部長 日銀の日本インフレ率2%を含めた中で1.5という設定をさせていただきました。

以上です。

○川田 裕 いや。日銀の2%というのは、あくまで目標設定であって、結果3%だったじゃないですか。それも2年連続今来てるわけでしょ。大丈夫ですか、部長。だから、そこも一度やり直してください。

ほんで、資料の一番最後、資料別紙5に、これ僕ちょっと計算しときました。大体仮にこの3%で上がっていったらどれぐらいの感覚になるんかということを図で示しておきました。約30%強の経費増加になるわけですよ。でも、これ毎年度あることだから、毎年度30%以上ということですよ。これは、複利計算で出してるだけの話ですけど、計算式も書いていたんで、ここに数字で入れてくれたらそのまま出てきますからね。

ここは、もう一回、後で予想以上に上がった場合には、また下水道料金を上げて調整という手はありますけれども、シミュレーションぐらいきっちりとしとかなないと駄目じゃないですかね。じゃないと、経費回収率って、これ85と言ってるけど、本来100%でしょう。重点事業に選ばれるとしたら85が最低要るということですよ。経営の観点からいったって、100%ってまだまだじゃないですか。その点も、どこで回収するかという話になってきて、あと回収するのに、あと整備が終わっていけば回収率も高くなってくるわけですけども、その辺のバランスも考えて、あまりにもちょっと安く見積もってしまうということは駄目だと。

香芝市、これ下水道は今年上げてないんですか、過去。過去何年間、価格の見直しをやってないんですか。

○都市創造部長 料金につきましては、平成23年4月1日改定から改定しておりません。以上でございます。

○川田 裕 約何年前になるんですか。

○都市創造部長 15年前でございます。

○川田 裕 15年間触ってないんですよ。これ多分近隣で香芝だけじゃないんですかね。ある意味で、それは住民さんに値段を上げるということは、それは行政としては笑顔でできるようなことじゃないでしょう。ところが、だけど物価の上昇というものもあるわけだから、賃金上昇もやってるわけだから、最低限でもその分をお願いしなきゃならないと、率でいったらね。ということになってくるので、でないとも最終的に今の重点事業に選ばれないとかということになってくれば、それ以上に市民さんにご迷惑をかけてしまう。ご迷惑っていうのが適切かどうかの言葉が分かりませんが、ご負担をかけてしまうということになってしまいますので、そこはすかさずこれ取り組まなければいけない内容だと思いますよ、中身は。

これ今すぐ回答できるかどうか分かりませんが、どれぐらいまでには是正に向けて取り組まれます、目先の。

○都市創造部長 今うちが出してるインフレ率1.5%という試算がございますけど、そこも含めて見直しをかけた中で試算させていただいて、どういった料金が適切なのかも含めて、試算結果によって料金の見直し等も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川田 裕　すぐ取りかかってくださいね。こういったものは、あれですよ、公正公平にやるためには、何のために独立採算制で下水っていうのはやってるかということの原点に戻ってもらって、1番で話しましたけれども、公正公平にやっていただかないと、ある者には極端に負担かけてるわ、ある者には負担かけたけども何の受益もないわというようなことだったら、これ駄目だと思いますので、その点は上級公務員である副市長にぜひそれはお願いをしておきたいなと思います。

今日はちょっと時間余りましたが、これで一般質問を終わります。